

第3期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画の策定方針について

1. 目的

本市では、市民や行政が一丸となった「子ども・子育て応援団」として、安心して子どもを産み育てる環境が整備されたまちの実現に向け、平成27年3月に「甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画」を策定し、計画的な事業の推進に取り組んできました。

令和2年3月には、幼児教育・保育の無償化をはじめとした新たな国の制度や方針を踏まえつつ、近年社会問題となっている児童虐待の防止や、貧困の連鎖の解消、本市の課題である待機児童の解消など、これまでの取り組みをさらに強化し、すべての子どもを地域一丸となって支援していくために、第2期計画を策定しました。

第3期計画では、令和5年4月にこども基本法が施行されたことを受けて、こどもまんなか社会の実現、そして子育てNo.1のまち甲賀市を目指して、必要な子ども・子育て施策を総合的かつ計画的に進めるために、計画の策定を進めます。

2. 策定の方向性

(1) 関連法令及びそれに基づく基本方針等との整合

子ども・子育て支援法に基づく基本指針に即しつつ、こども基本法に基づく「こども大綱」も踏まえながら、計画の策定を行います。

(2) 第2次甲賀市総合計画（第3期基本計画）の策定の方向性を勘案

本市の最上位計画である第2次甲賀市総合計画（第3期基本計画）の策定の方向性を勘案し、計画の策定を行います。本市が策定する他の分野別計画との整合も図ります。

3. 期間

計画期間は、子ども・子育て支援法に基づき、5年を一期として策定します。

第3期計画は、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間で計画期間として策定します。

4. 策定体制・市民等の参加

(1) 附属機関等

甲賀市子ども・子育て応援団会議及び計画策定検討委員会において、本計画の策定に関する調査及び審議を行います。

（構成員：学識経験者、市社会福祉協議会、子育て支援事業者、甲賀湖南医師会、市青少年育成市民会議、市健康推進連絡協議会、市商工会、市民生委員児童委員協議会連合会、市PTA連絡協議会、保育園保護者会、甲賀健康福祉事務所、私立認定こども園・保育園、小・中学校校長会、甲賀人権擁護委員協議会、ゆうゆう甲賀クラブ、ひとり親家庭福祉の会）

(2) 庁内検討委員会

庁内組織である、甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画庁内検討委員会において、計画策定に関する協議及び検討を行います。

(構成員：子ども・子育てに関係する課長級職員ほか)

(3) 市民（子ども含む）及び子育て支援関係者

子どもを含む市民や、子育て支援関係者からの意見を反映するため、広く意見を聴取する機会を設けます。

- ・ 子育て世帯へのニーズ調査（アンケート調査）
- ・ 子育て支援団体等へのヒアリング調査
- ・ 当事者である子どもへのヒアリング調査
- ・ パブリック・コメント

5. スケジュール

令和5年10月	第1回審議会（委員委嘱、進捗報告等）
令和6年 1月	策定方針決定 議会報告（策定方針） 第2回審議会（諮問）
3月	ニーズ調査実施
4月～10月	審議会、策定検討委員会、庁内検討委員会にて計画案（たたき台）検討
9月	議会報告（素案）
11月	審議会（答申） 議会報告（パブリック・コメント実施）
12月	パブリック・コメント実施
令和7年 1月	議会報告（パブリック・コメント結果）
2月	議会報告（策定報告）
3月	計画策定